

## 森林資源と古代社会

井上尚明

天平宝字元年（757）に施行された『養老律令』の雑令に、「山川藪沢」の利用に関する一文が記載されており、「山川藪沢の利は公私共にせよ」とあります。「山川藪沢」とは文字どおり山や沢のことで、奈良時代の未開発であった土地と考えられます。公的な事ばかりではなく、私的にも利用することができると思いますが、実際にどのような使われ方をしたのでしょうか。

奈良時代になると、律令国家が地方の支配拠点とするため、各地に国府や郡家（ぐうけ）と呼ばれる役所を建設し、国分寺などの寺院建設と道路整備や条里（水田の区画整理）を施工していきました。このような開発には多くの材木が必要で、平城京の建設では、周辺の山林が禿山になったといわれており、地方でも開発用地周辺の山は伐採されていったと考えられます。平城京に造られた、東大寺をはじめとする多くの寺院の建築資材を森林面積に換算すると、90,000haのヒノキばかりの原生林が皆伐された計算になるといわれています。また、人口増加や鉄の普及、窯業の発達などによって、燃料となる薪や炭が大量に必要となり、広大な面積の森林が燃料となり消費されていきました。

アメリカの歴史学者コンラッド・タットマンは、このような古代日本の森林利用を「保護・育成は一貫してないがしろにされていた」と指摘しているように、特殊な場合を除き植林・造林はしていませんでした。さらに、寺院用の瓦や、食器に使う土器を作るには粘土が必要で、山や谷は木の伐採と粘土採掘で荒廃していきました。植生や地形が変わったため、土砂崩れや洪水もおこりやすくなり、これまでになかった人為的な災害も発生しています。

人間の居住域である集落を中心にする、広葉樹林を主体に構成される「里山」が周囲を取り巻き、さらに「奥山」には原生林が広がっていました。「奥山」は神聖な場所ではありまし

たが、寺院建築などには大形木材が必要です。まっすぐ育ち高層建築に向いているヒノキなどの針葉樹を求めて、柚人たちは奥山にも入って行きました。柚人とは、伐採や運材の専門技術を持った集団で、伐採道具を維持するため、製鉄や鍛冶などの集団とも関わりを持っていたと考えられます。

当館がある長瀬町は、古代には秩父郡に属しており、秩父郡の中心は現在の秩父市の秩父神社周辺で、近くには未発見ですが郡の役所である郡家がありました。郡家には郡司と呼ばれる長官がいて、執務をする建物や税を収納する正倉院が建っていました。これらの建物の建設にも多くの木材が必要になります。秩父郡は山地にあるため木材の調達はやさしいかもしれませんが、足立郡や埼玉郡のような平野部にある郡では、大量の建築資材を集めるには大変な労働力を必要とします。秩父の山から切り出した木材は、荒川などを使って下流の地域へ運ばれたのでしょうか。律令には「公私共にせよ」の条文はあっても、森林の開発は役所の建設や鉄生産のように律令国家の要求によるもので、その支配が原生林にまで及んでいったことを示すものです。古代の開発の大きな画期は「大化改新」であり、7世紀後半には交通網整備など、古代の列島改造ともいべき大規模プロジェクトが各地ではほぼ同時に開始され、森林開発もこの一環として位置付けられます。

このように、古代社会は森林を利用しながら発展していきましたが、日本の森林は人間社会が消費する以上の回復力を示し、緑豊かな山々を維持してきました。伐採するだけではない、植林する林業が日本で成立したのは、藤原京や平城京が造営されてから1000年近くあとになってからです。古代の森林開発から現代社会が学ぶことは少なくありません。

（いのうえ かつあき・館長）